

障害者雇用 63 万人に

非正規、短時間労働は増加（厚生労働省）

厚生労働省は 12 月 18 日、2013 年度の障害者雇用実態調査結果を発表した。5 年に 1 度の調査で、従業員 5 人以上の事業所に雇用されている障害者は推計 63 万 1,000 人。08 年度と比べ 18 万 3,000 人増えた。

一方で、正社員の割合は減り、短時間労働者の割合は増えた。障害者からは「昇進・昇格したい」などの声も上がった。

調査は 13 年 11 月、無作為抽出した約 1 万 3,100 事業所を対象に実施。8,673 事業所が回答した。さらに雇用されている障害者本人には職場環境や将来について尋ね、9,679 人の回答を得た。

事業所調査によると、63 万 1,000 人の内訳は身体障害 43 万 3,000 人、知的障害 15 万人、精神障害 4 万 8,000 人。いずれも前回より増えた。

雇用形態は正社員の割合が低下。身体は前回の 64%から 56%に、知的は 37%から 19%、精神は 47%から 41%に減った。また週 20～30 時間の短時間労働者の割合が増えた。

13 年 10 月の平均賃金を見ると、身体 22 万 3,000 円（前回 25 万 4,000 円）、知的 10 万 8,000 円（同 11 万 8,000 円）、精神 15 万 9,000 円（同 12 万 9,000 円）となっている。

事業所が課題だと考えていることは、「会社内に適当な仕事があるか」が最多。配慮事項は、身体では「配置転換など人事管理面」、知的では「工程の単純化など職務内容」、精神では「通院・服薬管理など雇用管理上の配慮」が多かった。

一方、個人調査によると、改善の要望が多かったのは、身体と精神では「能力に応じた評価、昇進・昇格」が最多で、知的では「今の仕事をずっと続けたい」だった。

将来への不安は、身体では「老後の生活が維持できるか」、知的では「親がいなくなったら生活を助けてくれる人がいなくなる」、精神では「仕事を続けられるか」が最多だった。

（福祉新聞・第 2698 号 2015 年 1 月 5 日）